

番号	質問・意見概要	教育委員会からの回答・考え方
1	耐震性が無いから館を廃止すると言うが、そのままにしていたのは市の責任である。 地震や津波が起こったら、旧26号線あたりの高齢者が市民センターのところまで来なさいと言われても簡単に来れない。 岸和田の総合計画では誰もが幸せを感じる都市の実現、笑顔あふれると書いている。地区公民館がいかにその町の中心になって活動を行っているかを捉えていただかないと市は住民と対立するばかりである。 春木体育館を壊す時も競輪場に関してもいろいろ迷惑をかけられているが、我々は協力している。協力した結果が公民館を廃止するということか。	これまでは、随時対応する修繕に追われ、大規模な予算の確保ができなかった。今後も、公共施設の施設保全費用が必要額の40%しか確保できない状況である。 避難場所については、近隣の春木小学校での受け入れの拡充ができないか、危機管理課と教育委員会で協議している。 人命確保の立場から考えると、いつまでも耐震性のない施設を使い続けることはできない。
2	予算が無いとの話であるが、春木市民センターの賃料は年間3,600万円ほどかかっていると聞く。20年間で8億円にもなるが、小さい建物なら十分に建てられる。予算というのであれば、もっと他に予算を取れるのではないか。 春木地区公民館・青少年会館の建物を壊すとなったら地下もあるし、地盤沈下もあり、簡単には壊せないだろう。春木地区公民館で活動をしたいとの我々の意見を聞いてくれたらいい。	春木市民センターは、図書館が本館と同じくらいの利用率であり、駅に近く、また商業施設の駐車場が使えるため、多くの方に利用されている。 春木地区公民館・青少年会館は耐震性が無く、いつ大地震が起こるか分からない状況であり、まず使用を止めるべきだと考える。
3	城北地区公民館は築51年が経過し、耐震性もない施設であるから取り壊すということか。 城北地区公民館でも高齢者を対象にいろいろな事業を行っているが、春木旭町の端の方の人は遠くて行けない方がたくさんいる。高齢者が通えなくなるのは住民サービスの低下ではないのか。方向性を今後考えていくとあるので、地元の人間の意見は十分汲んでいただきたい。	公民館等の機能は、他の公共施設や町会館等でも同種・類似の機能があり、学校の体育館も、学習活動を阻害しない範囲で利用することを考えている。また、町会館の利用については説明会でも意見をいただいております、必要に応じて町会と相談していく。
4	春木と久米田は統合しても受け入れ可能とのことだが、何をもって、そう判断しているのか。	利用しているクラブや町会等の利用状況をみて判断している。
5	城北地区公民館の利用者を新条地区公民館にもっていくのは無理がある。体育施設は学校も使っていくと教育長は言われているが、過去にはうまくいかなかった。	現在では、学校の学習活動を阻害しない範囲で地域貢献を行っていかうとの考えは学校側にもあり、教育委員会として調整していく。
6	城北地区公民館で子ども食堂と放課後子ども教室を実施しているが、今後その子どもたちを、どこでどのように受け入れればいいか。	城北地区公民館と新条地区公民館には一部重複していない機能があるため、あり方の検討を行っていく。子ども食堂は大事な事業であり、これからしっかり協議していく。

番号	質問・意見概要	教育委員会からの回答・考え方
7	城北地区公民館と新条地区公民館についても、そのほか 3 つの具体的な再編の取組と同じく、令和 7 年度末までに結論を出すということになるのか。	城北地区公民館と新条地区公民館のあり方の検討については、本計画内で時期について明記していないが、城北地区公民館については耐震性のない施設であるため、一刻も早い対応が必要だと考える。
8	新条地区公民館と城北地区公民館の距離を 400m と示していたが、それは直線距離であって実際に徒歩で向かうとなればもっと遠い。そのような表記の仕方をする事自体が、計画を決定事項として進めているような印象を受ける。現状、館の利用は高齢者層が多く、生産年齢人口の方が少ないというのはそのとおりだが、それは再編をしても変わらない。そうであるならば、「どうすれば生産年齢人口にあたる人々の公民館利用を増やせるか」について、地域住民と共に前向きな議論をして欲しい。 新条地区公民館、城北地区公民館それぞれに多くの事業があり、また城北地区公民館で実施されている子ども食堂の活動は特筆すべきことだと思う。そういった活動を推し進めていくことは国の方針でもあると思うが、この計画はそれに逆行している。公民館は教育関連予算であると思うが、市の財政状況は単年度黒字と聞いている。社会教育費は重要だと思うので、もっと充実の方向に持って行ってほしい。城北地区公民館を利用してる方々からすると、新条地区公民館へ通うのは大変である。この計画には城北地区公民館と新条地区公民館について具体的な方針が書かれていないが、希望を申し上げると城北地区公民館の土地は駐車場も広く、昔は餅つき大会が行われていたほど、スペースに余裕があり、かつ、体育館機能も保有している。そういった施設を潰してしまうのではなく、岸和田市を盛り上げていくためにどのように活用できるのかという、前向きな議論がしたい。	城北地区公民館と新条地区公民館の距離については、直線距離をお示ししている。 城北地区公民館について駐車場等のスペースを活かし、今後の方向性を検討して欲しいとのご要望については、ご意見として頂戴する。 本市の財政状況について、経常的な経費に経常的な収入がどの程度充当されているかの比率を示した経常収支比率からみた場合、この比率が 70 % 程度であれば臨時の財政需要や市民のニーズに対応した柔軟な事業実施が可能であり、望ましいとされているが、本市は 96.4 % と非常に高く財政状況は硬直化している。そのため、ソフト面を充実させるなどのきめ細やかな市民サービスの提供が非常に難しい状況であるため、再編が必要である。
9	利用調整とあるが、バッティングしてしまったらクラブの存続にも関わってくる。	全く新しいクラブができて、新規に利用申請があった場合も競合というのは起こりうる。ただし、これまでの実績もあることから、クラブの活動が継続できるよう、丁寧に利用調整を図っていく。
10	ハード面さえ整えばいいと聞こえるが、ソフト面が大事である。公民館はアットホームさが大事。古いからダメというわけでもない。市民センターの対応はとても事務的で、飲食等禁止事項ばかりであり使いにくい。利用者が減っているのは古いばかりではなく、使いにくさもあるのではないか。 利用している市民は床面積を減らさないといけないなど考えておらず、公民館に今日も行っていて楽しかったなというのが大事。	館の利用について、いただいたご意見は各館に伝える。 稼働率等の利用状況や本市の厳しい財政状況等を総合的に勘案すれば、施設改修や事業充実が図れない今の施設を維持していくことはできず、再編と機能統合により、さらに公民館等の施設や事業の充実につなげていくべきと判断したものである。 多くの市民のニーズに応える魅力ある施設とするために再編を進め、施設の改修整備や事業の充実に取り組んでいく。

番号	質問・意見概要	教育委員会からの回答・考え方
11	この先、個別の説明会などはいつ頃実施されるのか。	計画全体の説明として、今回を含め計 6 回の市民説明会を実施した。今後は、再編対象となる施設について、個別に説明を行っていく。 特に城北地区公民館及び新条地区公民館については、一部重複していない機能について安全に活動が続けられる施設の確保を考えていかなばならない。状況が整い次第、当課より個別の説明会のご案内をさせていただく。
12	公民館のように人を育む施設はとても重要であり、それらを廃止するという内容の計画があることに危機感を持っている。稼働率が低いのは事実かもしれないが、逆にいえば、それに対して行政は何をしてきたのかと思う。	施設の現状をお示しするために稼働率についても触れているが、稼働率が低い館を再編の対象としているのではない。本計画では、耐震性に欠け、利用者の安全性が確保できない施設、利用者の生活圏が重なり、再編によって移動に大きな困難を来たさない施設を優先に再編を進めていく。
13	耐震性がないからどうにかしなければならないというのは理解するが、計画で示されている再編の具体的な取組は決定事項なのか。仮に、全て決まったことなのであれば、この市民説明会は何のために開催しているのか。市民に対する丁寧な説明をするのであれば、本来的には校区単位で説明会を行うべきではないのか。	本計画を 9 月に策定したことから、市民の皆様に対して、計画内容を説明させていただいている段階である。今後は、再編対象となる施設が関係する各地域に出向き、説明を行って行く必要があると考えている。 本計画は教育委員会が整理し、その内容を市長や教育長を含む特別職が参加する、政策決定会議を経て決定したものである。その上で、市民の皆様計画内容について説明し、その中で挙げたご意見に関して、それが合理的かつ具体的であり、計画の変更が必要となるようなものである場合には、計画も修正をしなければならない。 しかし、皆様のご意見は利用者としての立場からはもっともである一方で、行政の立場としては市の全体状況を踏まえ、市民全体に対しての公平性を確保できる判断をしなければならない。双方の立場からの考え方の違いをお互いに理解し合いながら議論を進めていく必要があるが、最終的に意見がまとまらなかった場合には、双方の意見をオープンにして、市民の皆様の判断に委ねる、あるいは市議会に諮るということになる。この計画は施設廃止の条例を伴うものであるため、市議会によって最終判断がなされることになる。